

福祉会館専門職員のお仕事内容

令和6年9月5日時点 経理企画部作成

地域における高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等を行い、高齢者の健康で明るい生活をお手伝いしています。
※福祉会館は、老人福祉法第15条に基づく「老人福祉施設」です。

【講座の企画・開催】

- 教養、健康増進やレクリエーションに関する講座や行事などを企画・実施します。
- 講師の調整や自分でアイデアを出して、作品の見本を作ったり材料を準備したりします。



利用者と一緒に楽しめ、
たくさんの笑顔が見られる
お仕事です



【認知症予防事業の運営】

- リーダー養成講座や認知症予防教室の企画・運営を行います。
- 養成したリーダーの活動発信、コーディネートや活動の場の開拓などに取り組みます。



リーダー活動のコー
ディネートは、地域と
のつながりが大切な
お仕事です

【相談事業の運営】

- 日頃から日常生活上の悩みや困りごと等、生活相談や健康相談を受けています。
- 医師による健康相談の連絡調整も行います。

元気な状態を
保つお手伝い



安心できる居場所にな
るよう、笑顔でお話
ししています

その他、同好会の支援や、入浴事業など様々な事業を行っています。

～こんな人に向いています～

- 高齢者の方をはじめ、人と話すのが好きな方
- いろいろなことに興味をもって取り組める方
- パソコン入力など事務作業も苦手でない方

→自分の趣味や経験が、講座の企画に活かれます！

応募をお考えの方、
ぜひ一度、見学にお越しください



館長・事務職員・専門職員（3名）が働いている職場です。